建設技術審査証明事業（建設機械施工技術）の手続き

依頼者		施工技術総合研究所
問合せ	→	事業の概要及び進め方の説明
依頼準備	→	技術概要・開発目標等の聴取
	← 依頼前打合せ（依頼時の提出資料等）	
依頼	→ **審査証明の依頼**（実施要領第4条） ①審査証明等依頼書（依頼様式－1） ②技術概要説明書（依頼様式－2） ③会社概要 ④技術のパンフレット等概要がわかる資料 ⑤技術を用いた施工実績一覧表	提出書類の確認 ↓ **受付審査**（実施要領第6条） （施工総研受付審査会での審議）
	← **依頼者との協議**（実施要領第7条） （審査証明の範囲、審査機関、所要経費等）	
	↓ （協議が整った後） ↓	
受領	← **審査証明等の依頼の承諾**（実施要領第8条） ①審査証明依頼承諾書（別紙－2） ②所要経費の請求	
	→ **所要経費の納入**（実施要領第15条）	
		技術審査（実施要領第9条） （審査委員会） 権威ある学識経験者等により構成 （技術審査の審査期間） 原則として6ヶ月以内 （審査委員会の回数） 3回（必要に応じ追加開催する） ↓ **審査証明書・概要書・報告書の作成** （実施要領第13条）
	← **審査証明書の交付**（実施要領第13条）	
受領	← **所要経費以外の経費の請求**（実施要領第15条）	
	→ **所要経費以外の経費の納入**（実施要領第15条）	
普及活動		**普及活動**（実施要領第22条） ①報告書の関係機関への配布 ②施工総研ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等への掲載 ③JACIC NETへの登録 ↓ **協議会・報告**（実施要領第13条）